

令和7年第3回定例会一般質問

日 時 9月4日（木曜）、5日（金曜）、8日（月曜）、9日（火曜）
 いずれも午前10時から
 ※質問、答弁を含んで概ね1人60分

内 容 発言通告書（一般質問）のとおりに

発言順	議員名	質問日（予定）
1	吹春 やすたか	令和7年9月4日（木曜）
2	村上 ようすけ	
3	小 林 正 樹	
4	太 田 宏 徳	
5	吉 良 のりこ	
6	藤 川 賢 治	
7	鈴 木 成 夫	令和7年9月5日（金曜）
8	清 水 学	
9	天 野 か な	
10	沖 浦 あつし	
11	中 井 れい子	
12	遠 藤 百合子	
13	水 谷 たかこ	令和7年9月8日（月曜）
14	ながとり 太郎	
15	坂 井 えつ子	
16	渡 辺 大 三	
17	安 田 けいこ	
18	た ゆ 久 貴	
19	岸 田 正 義	令和7年9月9日（火曜）
20	水 上 洋 志	
21	河 野 麻 美	
22	片 山 かおる	
23	森 戸 よう子	

1

令和7年8月25日
(西暦2025年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

吹春やすたか

發言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

[illegible]

2

村上　ようすけ

[illegible]

一般質問の通告について

発言順

3

令和 7 年 8 月 25 日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

小林 正樹

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. データヘルス計画の推進 超高齢化社会と生活習慣病や医療費の増大が深刻化する中、自治体が予防医療に積極的に取り組むことは不可欠です。住民の健康を守ることが、健康寿命の延伸や重症化予防につながり、結果として医療費の適正化や地域の活力維持にも直結します。その中核となる「データヘルス計画」の確実な推進により、健診・医療・介護データを活用して課題を可視化し、効果的な保健事業を展開することが重要です。 (ア) 計画の進行状況と課題について (イ) 特定健診（特定健康診査）の受診率向上に向けた取組について a. SMSや、リスティング広告と SNS 広告の活用など b. 土日・夜間の健診枠／近隣との相互乗入れで会場を増やす (ウ) 医薬品の適正使用に向けた取組について (エ) ジェネリック医薬品の更なる使用拡大について (オ) 健幸チャレンジの事業枠拡大について 2. がん検診の推進 がんは日本人の死因の第1位であり、早期発見・治療が生存率向上の鍵となります。しかし、がん検診受診率は目標水準にも達していません。自治体が積極的にがん検診を推進し、受診しやすい環境や周知を強化することで、市民の命を守り、重症化による医療費増大を防ぎ、小金井市全体の安心と持続可能な医療体制の確立につながります。 (ア) 現状と課題について (イ) 特定検診の同時実施により受診機会を増やさないか (ウ) 受診申請ハガキを付けたガイドブックを配らないか 3. 健康づくりの推進役を育成して健康寿命 No.1を目指さないか (ア) さくら体操「ご当地体操」リーダーの状況について (イ) 様々な場面で健康づくりを推進する 市民の力をお借りした取組について (ウ) 地域ごとの健康づくりの推進役の育成について	

一般質問の通告について

発言順

4

令和 7 年 8 月 25 日
(西暦 2025 年)

(宛先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

太田 宏徳

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第 60 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. 南部地域の住民のため交通利便性の改善を (ア)崖線を横断する市道における課題 ① 既存のルート他に緩勾配となりうる整備可能な遊歩道のルートはあるか、これまでの調査結果。また、実現の可能性。 ② 歩道とスロープを併設させるなど、リメイク可能な路線はないか。 (イ)崖線を横断する都道における課題 ① 前原坂、貫井トンネルについて、緩勾配で市民の利便性に配慮された前原坂に対して、貫井トンネルは、何故、このような不十分な設計になったのか。 ② 東京都が定める都市計画道路における基本目標に対して、貫井トンネルの自転車歩行者に対する利用状況と市の見解。 (ウ)自転車歩行者が利用できる次世代型モビリティの活用 ① レンタルの電動アシスト自転車のステーションについて、坂下地域への拡大 (エ)公益性の優先順位について ① 市は公共インフラの「公益性」をどのように定義し、評価しているのか。 ② 環境保全、バリアフリー、安全性、経済性など、複数の公益性が対立した場合優先の順位付けとプロセスは。 (オ)都市計画道路におけるプロセス ① 過去に崖線問題に関するパブリックコメント、アンケート調査を実施したことはあるか。また、崖線横断道路の問題について、専門家を交えた実地調査を行い、検証したことはあるのか。	

5

令和 年 8月 25日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

吉良 のりこ

發言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

[illegible]

一般質問の通告について

発言順

6

令和 7年 8月 25日
(西暦2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

藤川 賢治

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
新型コロナワクチンは予防接種健康被害救済制度に基づく死亡の認定が2025年8月25日現在1031人と過去48年の他の全てのワクチン健康被害認定の6倍を超える史上最悪の薬害である。またHPVワクチンも重篤な副反応疑い報告頻度が更に多く、どちらも小金井市において死亡では無いものの健康被害認定が出ている。予防接種の在り方を改めて検証すべく質問する。 1. 予防接種に関して ア) 定期接種と任意接種との違いは、健康被害救済制度での取扱いも含めて、何か。 イ) 標準的なスケジュールだと、生まれてから小学校までで何種類で何回の接種となるか。 ウ) 中学生から高校生までで何種類で何回の接種となるか。 エ) 保護者が接種をさせなかったとしたら、児童虐待と見做されるか。 2. 予防接種に関わる費用について ア) 予防接種にかかる費用で患者負担と小金井市の負担はどうやって決まるのか。また健康保険との関わりは。 イ) 予防接種として小金井市は年間幾ら支出しているか。2015年から2025年までの全体、コロナワクチン、HPVワクチンの支出(決算または予算)を表にすること。また全死因死亡数、前年との死亡数との差、予防接種健康被害救済制度に基づく支出も表に入れること。 ウ) 予防接種としての支出は何に使われているか。うち委託料は何割か。また全体で市の持ち出し分は何割か。 エ) 総接種回数は何回で、一回接種あたり幾ら使われているか。範囲を示すこと。 オ) 2024年のHPVワクチンの支出は全体の何割か。多いのは何故か。今後も増えていくのか。 カ) 予防接種によって本当に効果があるのか検証はしているのか。 死亡などの情報を含めた市民一人一人の基本情報を管理しているデータベースに、接種記録も入力し、かかる支出も含めて解析し、効果を常に見える化し検証すべきと考えている。 3. 市の管理する住民の基本情報を管理するデータベースに関して ア) 住民基本台帳及び個人宛名番号とは何か。個人宛名番号は自治体でのみ使える番号か。 イ) 小金井市において、個人の情報としてデータベースに記録している項目は何か。 ウ) 市民課以外、健康課などで住民基本台帳や個人宛名番号を使っているか。使っている場合は住民基本台帳データベースそのものにアクセスしているのか、それともある時点のものをコピーして使うのか。コピーを使っている場合、定期的なデータの同期を行うのか。 4. 予防接種記録のデータベース登録について ア) 紙ベースも含め、記録として残されている予防接種の種類は何か。 イ) データベースとして電子的に登録されている予防接種の種類は何か。 ウ) 登録されない接種記録があるのなら、効果の検証のためデータ入力すべきでは無いか。 5. 予防接種の周知について ア) 予防接種のお知らせは、どの種類がどういったタイミングで送付されるのか。 イ) 仮に送付せずとも、市報とWEBで周知すれば法律違反では無いという理解は正しいか。 ウ) 法律上、接種は義務なのか。義務で無いなら、むしろ副反応疑い報告や健康被害救済制度の人数も併せて広報することが「周知」という観点から法律の主旨に沿っているのでは無いか。	

一般質問の通告について

発言順

7

令和7年8月25日
(西暦2025年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

鈴木 成夫

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. 誰もが安全で快適な、人にやさしいまちづくりを進めよう	
① 子ども、高齢者、障がい者に快適なまちは実現できているか	
②ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりは進んでいるか	
2. 災害発生時の児童・生徒の安全確保策の現状を問う	
① 発災時、在校中の児童・生徒を守る方策の検討状況について、現状と課題	
② 避難所となる小中学校における備蓄倉庫設置スペース確保の議論は進んでいるか	

一般質問の通告について

発言順

8

令和 7年 8月 26日
(西暦 2025年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

清水 学

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. 「スケッター」を活用しよう スケッターとは、介護施設の人材不足を解消するため、資格がなくてもできる短時間の仕事、介護に興味はあるけど資格がない人を介護助っ人として、地域住民が介護現場の「お手伝い」を謝礼付きで行う、人と介護を繋ぐマッチングサービスのこと。近年、都内では目黒区や中野区、品川区、全国では小田原市、北九州市、熊本市、小諸市、川崎市等が「スケッター」と連携協定を結び、積極的に担い手不足解消に向け、取組みを進めている。 (1) 介護福祉領域の担い手不足を解消するために ① 本市の介護人材(サブスタッフ、介護ポイントなど)の状況確認 ② 本市の介護人材不足の状況確認 ③ 「スケッター」を導入した際の、想定できるメリットとデメリット ④ 先進市のように「スケッター」と連携協定を締結するにあたっての課題 (2) 地域の担い手不足にも活用できないか検討しよう ① 地域のコミュニティ振興にとって重要な存在である、町会自治会における、地域の担い手不足に活用できないか ② 地域コミュニティの核である商店会における、地域の担い手不足に活用できないか 2. 東町2丁目の飼い主のいない猫の対応について 東町2丁目の当該地域では、大量の野良猫(飼い主のいない猫:不妊・去勢が行われていない)が住み着いており、近隣住民宅の敷地内に糞尿や嘔吐をされるなど、深刻な被害が数年にわたって続いている。周辺住民が暮らしやすさを取り戻すため、この状況を少しでも改善できないか、確認する。 (1) この間、市として取り組んできたことの確認 (2) 現状の被害状況を踏まえ、今後の対策を検討する(例えば、周辺市で実施している、超音波式猫よけ器「ガーデンバリア」の貸出の実施など) 3. 続・ベンチ設置検討 着実に、ベンチ設置を進めていこう (1) 市道における、ベンチ設置基準の確認 (2) 道路占用物ではなく、道路付属物としてのベンチ設置を検討しないか 以上	

一般質問の通告について

発言順

9

令和 7 年 8 月 26 日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

天野 かな

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第 60 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
▶「サービスが届くまちづくり」を目指して 私たちの次代を担う子どもたち、そして未来の世代の健やかな生活に深く関わってくる「HPVワクチン接種の推進について」取り上げる。接種当事者及び保護者がワクチンの効果と有用性及び発生し得るリスクを認識し接種の判断ができるような仕組みにすることは公衆衛生上も必要な取り組みであると考える。 本市の現状と取り組み内容の確認及び今後の市の取り組みについての見解を問う。 (1) 女性及び男性のHPVワクチンについての効果と有用性及び安全性についての市の認識の確認 (2) 接種における現行の市の取り組みと市の体制及び課題意識の確認 (3) これからの市の取り組みについての確認及び市への提案 ▶「子どもたちにやさしいまちづくり」を目指して 本市の保育の質の維持・向上のためには、民間の保育施設との更なる連携強化も必要であると考え。本市の保育の現状について及び、社会変化に伴う民間の保育施設の現状の確認及び市の対応方法について及び市全体の保育の運営についての見解を問う。 (1) 本市における保育の現状についての確認 (2) 今後の保育需要についての市の見解及び欠員数の試算見込についての確認 (3) 民間保育所補助金についての確認 (4) 社会変化に対する市としての対応方針の確認	

一般質問の通告について

発言順

10

令和 7 年 8 月 26 日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

沖浦あつし

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
第5次小金井市基本構想・前期基本計画 施策25 障がい者福祉の充実 相談支援専門員（障がい福祉サービスの「ケアマネ」）不足等による ◇現状課題の共有 ◇利用者が適切な支援を受けられるように、本市でできることを考える	
第5次小金井市基本構想・前期基本計画 施策23 高齢者の生きがいの充実 ◇シニア元気フェスタ（敬老会）の開催状況と今後について ◇シニア運動教室の今後について（開催場所の拡大等）	

一般質問の通告について

発言順

11

令和 7年 8月 27日
(西暦2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

中井れい子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. <u>睡眠に関する社会的な関連について</u> 日本人の5人に1人が睡眠に問題を抱えるとされ、生活習慣病や事故、労働生産性低下にも影響する重大な社会課題です。「良い睡眠で日本を元気に」を合言葉に、睡眠の重要性を市民に広く啓発し、支援体制の構築を求めます。 質問項目 (ア) 睡眠障害について (イ) 働き方改革との関連 (ウ) 早期発見・治療が重症化予防になることについて (エ) 国民運動としての推進と市でできることについて	
2. <u>熱中症感知器の導入と高齢者支援について</u> 猛暑が続く中、高齢者や認知症の方を家庭内で熱中症から守る対策が急務です。感知器の導入を進め、介護サービスとの連携を含めた総合的な支援体制を充実 質問項目： (ア) 熱中症感知器導入の現状と計画 (イ) 訪問介護サービスやケアマネとの連携状況 (ウ) 見守り・通報を含めた活用体制の整備について	
3. <u>学校・公共施設の空調設備整備について</u> 市内小中学校の第二理科室等特別教室におけるエアコン整備の現状と早急な対応について 質問項目： (ア) エアコン未設置教室・故障設備の現状と対応方針 (イ) 緊急対応について a. 新たな設備の導入や移動式空調機の検討をしないか	

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
4. 重度障害者支援の拡充について 知的重度障害のある方が安心して暮らせる社会のために、特別支援学校卒業後の進路、事業者支援など多面的な支援が必要です。 質問項目： (ア) 現行の知的重度障害者支援策の実施状況 a. ショートステイ、移動支援、グループホームの不足について (イ) 特別支援学校卒業生の卒業後の行き先について (ウ) 市から福祉事業者へのアドバイスの現況について	

一般質問の通告について

発言順

12

(宛先)
小金井市議会議員

令和7年8月27日
(西暦2025)

小金井市議会議員

遠藤 玲子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1、子どもたちの更なる自己肯定感の向上を 家庭においても学校においても地域においても、子どもたちの自己肯定感と自尊感情の向上が最も大事な観点であると言われております (1) 保育園・幼稚園での園児の自己肯定感向上に関する考え方を (2) 小中学校での対応は (3) 教育委員会として子どもたちの自己肯定感向上にどう向き合っているのか (4) 教育長にお考えの披瀝を	
2、自転車走行の危険を少なくするために 自転車走行に関する道路交通法が2025年4月1日から改正され交通事故の抑止を図る目的で、自転車の交通違反の取り締まりが強化された。 (1) 道路交通法改正に関する広報は (2) 青切符に対する広報を率先してやらないか (3) 小金井警察署との連携を	
3、マクガバンレポートを参考に改めての食生活の見直しを (1) 和食の良さを広めていかないか (2) 食品酵素の働きの重要性を (3) 健康に寄与する食事の在り方の更なる広報を	
4、ガン教育を取り入れていかないか 日本人の2人に1人が罹患するといわれているガン。ガンにならないための施策の広報含め、子どもの内から共有しないか。	

一般質問の通告について

発言順

13

令和 7 年 8 月 27 日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

水谷 たかこ

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1 酷暑の中、改めて防災を考えよう 【趣旨】本年8月、学校の体育館を会場に市民説明会が開催されたが、会場はとても暑かった。全小中学校の体育館にエアコンが設置されたが、万一の時の避難所として今の備えで十分か。近時、被災した自治体の経験から、設備や備蓄に追加するべきものはないか (1) エアコン稼働時の室温、湿度は把握しているか（夏季・冬季） (2) 据え付け型のエアコンの他に、空調設備はあるか。停電時の備えは (3) 屋外用（トイレへの通路など）照明は十分か (4) 衛生用品の備蓄についての再検討と、市民への啓発をしよう (5) 避難所体験、お泊り会など参加しやすい啓発・体験イベントの推進を	
2 子育て家庭の負担を減らすために、きょうだいで同じ保育園に通える工夫を 【趣旨】市立保育園に関する方針が示され、保育の質を維持・向上するための仕組みづくりが具体化しつつある。保育内容だけではなく、公民問わず、保育を利用しながら子育てする家庭の負担を減らすことも、広い意味での保育の質の向上につながる (1) きょうだいで同じ園に通いたいのに通えない、不便と不安 (2) 他の自治体と比較して、実態はどうか (3) 入所判定の指数の工夫で、同じ園に通いやすくする工夫を	
3 持続可能なまちにするために、人材活用・人材育成を進化させよう 【趣旨】労働人口が減っていく中で持続可能な自治体として経営していくために、職員を確保・育成し、地域人材や民間の知見を活用したりできるように、専門家や副業人材の活用、キャリア形成等、さらに進んだ環境整備を (1) 部活動の地域連携推進のために ア 外部指導員として、教員や職員が参加するためには副業を認める制度が必要か (2) 市の職員として、副業人材を採用することができるか (3) 外部の専門家の意見を活用する仕組みはあるか (4) 職員の健康を守る「勤務間インターバル制度」の検討状況は (5) 人材育成基本方針の改定はどのように進んでいるのか (6) 心理的安全性が担保された中で、対話を促進するツールの導入を検討しないか	

一般質問の通告について

発言順

14

令和 7年 8月 27日
(西暦2025年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

ながとり 太郎

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. 魅力のある職場環境作りと業務改革 1) 多様な働き方を実現するテレワークの推進 (1) 自治体としてテレワークを推進する理由は何か (2) 普通退職した20～30代の職員数の把握はできているか (3) 試行中のテレワークの実施状況はどうか (4) テレワーク試行により問題点は把握できているか (5) 他自治体の実施状況 (6) テレワークを推進している担当課はどこか (7) テレワークに欠かせない業務の棚卸しと、業務指示方法の改革はできているか 【趣旨】総務省の調査によると、おもに普通退職した地方自治体の職員が年々増加傾向にあることが示されており、少子化が進む中で小金井市でも人材の確保は喫緊の課題であり、今後、小金井市が就職希望者から選ばれる存在となることがきわめて重要である。小金井市の働き方、業務の進め方についての魅力を高めることは、小金井市が就職希望者から選ばれる自治体になるための第一歩である。 2) やさしい日本語の展開拡大と「やさしい申請書」の推進 (1) 業務における各種申請書の不備の修正に対応するための時間などの調査はできているか (2) やさしい日本語の展開の進捗状況はどうか (3) やさしい日本語の推進を担当する部署はどこか (4) やさしい日本語の言い換え集を作成する考えはあるか (5) 各部署で使用している申請書について統一様式を作らないか (6) 各部署で使用している申請書について、頻繁に使用されている書式の把握はできているか (7) やさしい日本語プロジェクトや申請書の統一書式について、AIを活用してチェック用の「プロジェクト(雛形)」を作らないか 【趣旨】業務において分かりづらい申請所などの文書を小金井市に住むあらゆる人が容易に理解できる表現とすることで、申請内容の不備などによる市民との職員の負担を低減し、市民サービスの向上にも資する。 2. 小金井市の路上喫煙の禁止についての啓発方法 小金井市においては、「まちをきれいにする条例」の11条を根拠に駅周辺の路上喫煙が禁止が規定され、16条には過料も規定されている。しかし、依然として駅周辺での路上喫煙が散見されるなかで、これについて、警察に対し、「注意・警告」を行うよう要望することはできるか。	

一般質問の通告について

発言順	15
-----	----

2025年 8 月 27 日

(宛先)
小金井市議会 議長

小金井市議会 議員

坂井えつ子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会 会議規則第 60 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1 市立小中学校の教室を断熱改修しよう	
市立小中学校では、文部科学省のマニュアルに基づいて、年 2 回教室の温度測定等を行なっている。2023 年、2024 年と、文部科学省が“夏の時期に最も望ましい”としている 28 度を超えている教室が 3 箇所ずつあることがわかっている。	
(1) 2025 年の測定結果及び、測定の状況を確認する。	
(2) 健康的で快適な学習環境を維持向上するため、エネルギー効率をあげるために教室の断熱改修を実施しないか。	
2 都市計画道路について話をしよう ～ “はけと野川をこわす道路”はいらない	
白井市長は、総合的判断について「市民説明会を経て 2025 年第 3 回定例会で今後の対応について説明します」とした。8 月に 5 箇所で開催された“はけと野川をこわす道路”を含む都市計画道路に関する市民説明会にはすべて参加したが、紛糾する場面が複数みられた。市は、質疑応答の時間が足りない等の意見を踏まえ、9 月 6 日に都市計画道路に関する市長との意見交換会の開催を示した。	
今ある道路の維持管理は必須だが、住宅地や周辺環境をこわす道路の新設・拡幅は慎重であるべきと考える。第四次事業化計画策定時の資料等を振り返りながら、話をしよう。	
(1) “はけと野川をこわす道路”	
(2) 白井市長が、8 月 5 日の建設環境委員会で、「ここは優先的に整備して欲しいとは思っておりません」と答弁した五日市街道	
(3) 市が施行する優先整備路線	
(4) 東京における都市計画道路の整備方針(仮称)-中間のまとめ-	

一般質問の通告について

発言順

16

令和 7 年 8 月 27 日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

渡辺 大三

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1 庁舎等建設の入札が2回連続で不調（中止）となり、工事発注の見通しが全く立たなくなった件について (1) 改めて想定建築費の推移を確認する。 (2) 今後に向けた考え方、対応、作業手順などについて問う。 (3) 市が実施した検証の結果、現設計ではコストダウンが不可能なことが明らかになっている。「床面積の大幅な縮減」「十分な面積の広場の確保」「建物全体の免震化」などを基本とした“新しい設計”にすみやかに着手すべきだ。 (4) 第一小学校校舎建て替えに備え、庁舎建設予定地の旧清掃関連施設はすみやかに除却し、子どもたちが安全に使えるよう更地化すべきだ。 2 異常の常態化・・・猛暑時代のまちづくりについて (1) 「木陰」「日陰」を増やすための方策について／アーバンフォレスト戦略／樹冠被覆率／剪定時期／歩道への藤棚のような屋根掛け／駅前交通広場／新庁舎の広場や駐車場／道路／バス停／公園など (2) 駅前交通広場にミストシャワーの設置を (3) 子どもたちが水遊びできる公園を市内各所に増やす (4) 6月議会終了後、9月議会開始までは、議場にエアコンをつけて、児童生徒の学習室（読書室）として開放できないか。行うとした場合の課題は。 3 市民の健康づくりについて (1) 来年度からブロッコリーが指定野菜に格上げされる。ブロッコリー（ブロッコリースプラウト）の健康への好影響に関する市の認識。 (2) 指定野菜化を契機とした市民への情報発信（市報、市HP。図書館での展示）、レシピ募集（優秀作品は表彰）、学校給食での工夫、などができないか。	

一般質問の通告について

発言順

17

令和 7 年 8 月 27 日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

安田けいこ

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第 60 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
(1) <u>インクルーシブなまちづくりを広げよう</u> 年齢、性別、障がいの有無、国籍など、それぞれの違いを認め合い、尊重しながら共に生きる社会は誰にとっても暮らしやすい。誰も排除しないソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の理念を子どもが育つ場で生かしていくべきと考え、質問する。 ・インクルーシブに配慮した公園づくりの現状と課題 ・障がいがある子、配慮が必要な子どもの教育 ・外国につながる子どもたちへの教育支援 ・男女別の指導・教育の状況について ・香害(化学物質過敏症)への対策(保育園、小中学校)	
(2) <u>都市計画道路次期事業化計画に向けて</u> 都市計画道路に関する市民説明会が5回開かれ、検証結果に関する疑問や、市長の公約違反についてなど、市民からは厳しい意見が相次いだ。特に優先整備路線2路線について市民の理解は得られていないことは明白である。市の考えを伺う。	

18

令和 年 8 月 27 日
(西曆 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

下4 入量

發言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

[illegible]

令和7年8月27日
(西暦2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

岸田 正義

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

[illegible]

20

[illegible]

一般質問の通告について

発言順

21

令和 7年 8月 27日
(西暦 2025)

(宛先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

河野 麻美

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1 公民連携～包括連携協定について～ 自治体と民間企業が互いの強みを活かし、地域課題の解決や住民福祉の向上を目的として、幅広い分野で協力していくことを目的とした包括連携協定について、現状や更なる展開について問う。 ・現状や背景 ・小金井市における締結状況、展開される事業とその成果 ・郵便局との連携強化により消防団入団促進広報を実施しないか ・更なる食育の充実に向け、辻料理学館との連携強化を進めないか ・今後のビジョン	
2 市制施行70周年に向けて 小金井市は令和10年に市制施行70周年の節目を迎える。これまでの周年事業について、市制施行70周年事業の内容、これからの小金井市の将来像をどのように考え、描き、市民と共有化していくのか問う。 ・これまでの周年事業について ・70周年事業実施に向けて ・三宅村との友好都市盟約締結から50年の節目を迎える。両市の友好交流と協力関係が一層発展するよう記念事業を実施しないか	
3 学校制服のリユースによる子育て支援 近年SDGsへの関心の高まりから不用になった制服をリサイクルやリユースする動きが広がっている。自治体主導での制服リユースは環境保護や低所得世帯への支援にもつながるものとする。 ・小金井市の現状 ・先進事例を参考にリユース制服の提供等検討しないか	

一般質問の通告について

発言順

22

2025年 8月 27日

(宛先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

片山あおる

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. <u>生活保護をあたり前の権利にするために</u> 今夏の参院選の際には、外国人の方の生活保護利用に対してバッシングが起こり、誤った知識が拡散された。また、6月の最高裁判決で、生活保護基準引き下げは違法という判決が下されたにも関わらず、いまだに政府から利用者への謝罪はなく、保護費減額に対する是正もされていない。 誤った生活保護行政を行なっている自治体も散見される中、改めて小金井の生活保護行政を確認し、市民が安心して暮らせる基盤を整えたい。 1) 面接相談、保護申請、開始、却下の件数と妥当性について。 2) 法定期限内処理の考え方、自動車保有の考え方、通院移送費支出の適正さ、扶養照会の考え方、住宅扶助基準についての考え方、障がい者年金支給停止期間の生活保障について。 3) 生活保護のしおりの改訂は。 4) 外国人の生活保護利用についての認識。 5) 最高裁判決に対する見解。生活保護基準が引き下げられていたことで市民にどのような不利益があったか。 2. <u>市民参加のあり方について</u> 今夏は、市立保育園廃園に関する説明会やパブリックコメント、都道問題の説明会が開かれ、いずれも中途半端で、紛糾し、納得できない市民からの怒りの声があがっている。大変に重い保育園廃園方針に対する保護者説明会を一度しか開かず、保護者から再度説明会を開くよう求めても、日程がないからと断ることはあってもいいのか。 市政運営において、市民が納得できるよう、手順を踏んだ説明や議論を尽くした上で市政運営を進めていくことが第一であり、市の都合で強硬に押し進めることがあってはならない。最近の市の強硬姿勢を見ると、これまで小金井市民が市行政と共に築いてきた民主主義の理念や住民自治の気運が崩されていると危惧する。 1) 市立保育園廃園方針や条例案の説明会や、パブリックコメントの在り方は、市民参加条例に適合するものと言えるのか。 2) 都道問題の説明会では市長の責任問題が大きく問われた。市長選公約に関する説明会を市の職員や税金を使って何度も開くことは、本質的に間違っているのでは。本来は市長個人の責任で説明会を設定すべきだったのではないか。 3) 公民館利用料に関する利用者懇談会がようやく開かれるが、公民館運営審議会の答申が出た後に開くのは、市民の声を聞いたという形だけ整えたことにならないか。なぜ公民館運営審議会の議論中に開かなかったのか。	

23

令和 年 8 月 27 日
(西曆 2025)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

森戸よう子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

[illegible]